NOMA
NIPPON OMNI-MANAGEMENT ASSOCIATION

回　覧			

日経東発第60015816号
令和2年9月1日

納　税　課　長
税　務　課　長
収　税　課　長　殿
収　納　課　長
徴　収　課　長

一般社団法人 日本経営協会
理事長　岡島　芳明

NOMA行政管理講座開催（ご案内）

徴収事務を実務的にマスターするシリーズ　7

滞納処分と強制執行等との手続の調整に関する法律（滞調法）の解説

＜令和２年 12 月 10 日(木)・11 日(金)＞

拝啓　時下ますますご清祥のこととお喜び申しあげます。

平素は、本会事業活動に格別なご支援ご協力を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、徴収事務に関わる職員が、円滑かつ的確な徴収事務を進めるためには十分な知識と熱意が要求されます。

「徴収事務を実務的にマスターするシリーズ」は、令和2年度は全9回にわたって各回独立したテーマで開催いたします。

今回のシリーズ７は、「滞納処分と強制執行等との手続の調整に関する法律（滞調法）の解説」にテーマを絞り解説いたします。

公務ご多忙の折とは存じますが、本講座に多数の徴収担当職員の方がご参加くださいますようご案内申しあげます。

敬　具

記

（12:00から受付）

日　　時：令和２年 12月10日（木）13:00 ～ 17:00
　　12月11日（金）　9:30 ～ 16:30

講　　師：税理士　　三木　信博氏

会　　場：日本経営協会内専用教室
（東京都渋谷区千駄ヶ谷 3-11-8）

参 加 料：会員（1 名）　29, 000 円
（負 担 金）　消費税　2, 900 円　} 31,900 円
一般（1 名）　32, 000 円
消費税　3, 200 円　} 35,200 円

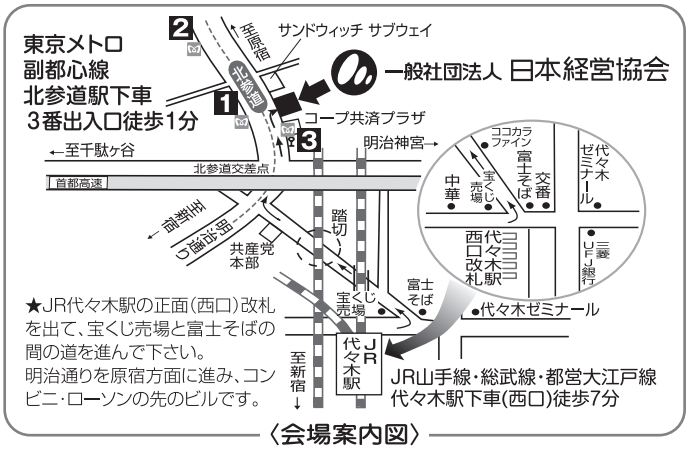

〈会場案内図〉

申込方法：①Ｗｅｂ申込…本会ホームページ上の「セミナーお申込ボタン」を押し、必要事項をご入力下さい。
②ＦＡＸまたは郵送申込…裏面申込書に必要事項をご記入の上、下記へお送り下さい。
・受付次第、参加券および請求書をご連絡担当者宛にお送りいたします。
・開催３営業日前までに参加券が届かない場合は、お手数ですがご連絡下さい。
・お申込みは開催日の３営業日前までにお願いいたします。
・本講座は、定員になり次第締め切らせていただきます。

入金方法：参加料は、請求書にもとづき銀行振込にてお納め下さい。領収書は「振込金受領書」をもってかえさせていただきますのでご了承下さい。

キャンセル：お申し込み後、キャンセルされる場合は必ず事前（３営業日前まで）にご連絡下さい。
開催日の３営業日前～前日のキャンセルは参加料の 30%、開催当日のキャンセルは 100%をキャンセル料として申し受けます。
なお、当日までに連絡なくご欠席の場合も、100%のキャンセル料となりますので、あらかじめご了承下さい。

そ の 他：参加者が少数の場合、天災、その他の不可抗力の場合などにおいては、中止・延期させていただく場合があります。

お申込み
お問合せ先
一般社団法人 日本経営協会
（お問合せは平日の月曜日～金曜日の 9：15 ～ 17：15 にお願いいたします）
東京本部　公務研修グループ
〒151-8538　東京都渋谷区千駄ケ谷3−11−8
TEL(03)3403−1891(直)　FAX(03)3403−1130
E-mail:tks@noma.or.jp　URL http://www.noma.or.jp

NOMA
NIPPON OMNI-MANAGEMENT ASSOCIATION

★WEBからもお申込みできます！

http://www.noma.or.jp/seminar/tabid/138/Default.aspx　NOMA　講　座　検索

▶プログラム◀

滞納者の財産について、滞納処分と強制執行等が競合することも少なくありません。このような場合、どちらが換価（取立）権を行使すべきかが問題となりますが、それらの調整手続を定めたのが「滞納処分と強制執行等との手続の調整に関する法律（略称「滞調法」）」です。ところが、この法律は準用規定だらけで、とても難解です。

そこで、主として図を示すことによって調整手続について説明した上、それぞれの場面でどのような書式を使って強制執行機関との間でやりとりをするのか解説するとともに、いくつかの難解な事例について説明します。

1．滞納処分と強制執行等との調整
　⑴調整の必要性
　⑵滞調法の制定、大幅改正、残された課題
　⑶滞調法を補完する規定

2．両者が競合した場合の具体的な調整手続
　⑴不動産について
　⑵債権について
　⑶動産について

3．実務上の問題点

講師紹介

三木　信博　氏
税務大学校専門教育部教授、国税不服審判所本部審判官、東京国税局特別整理総括第二課長、大和税務署長、東京国税局徴収課長、東京国税局徴収部次長、渋谷税務署長等を経て、2019年7月退官。同年8月税理士登録。

地方税滞納整理の実務　令元．１２　執筆協力
実務家のための国税通則法　令２．８刊行 共著

「徴収事務を実務的にマスターするシリーズ」令和2年度開催案内

シリーズ１	国税徴収法・地方税総則の解説	令和２年 ６月18日(木)～19日(金)
シリーズ２	財産調査	令和２年 ７月 ６日(月)～ ７日(火)
シリーズ３	債権差押・倒産処理手続と滞納処分	令和２年 ８月27日(木)～28日(金)
シリーズ４	交付要求・参加差押え	令和２年 ９月14日(月)～15日(火)
シリーズ５	納税の緩和措置・連帯納税義務・納税義務の承継	令和２年 10月19日(月)～20日(火)
シリーズ６	第二次納税義務	令和２年 11月 ５日(木)～ ６日(金)
シリーズ７	滞納処分と強制執行等との手続の調整に関する法律（滞調法）の解説	令和２年 12月10日(木)～11日(金)
シリーズ８	差押財産換価事務の進め方	令和３年 １月20日(水)～22日(金)
シリーズ９	滞納処分ができない債権の回収	令和３年 ２月 ４日(木)～ ５日(金)

講座申込み：ＦＡＸ（03）3403-1130

60015816　徴収事務を実践的にマスターするシリーズ７
『滞納処分と強制執行等との手続の調整に関する法律（滞調法）の解説』参加申込書
令和2年12月10日～11日

※NOMA記入

□会員　□一般（該当欄にレ印）

役所名		電　話	（　　）　内線			＜ご連絡担当者＞
		ＦＡＸ	（　　）			所属
所在地	〒					フリガナ 氏名
フリガナ 参加者氏名		所属部課 役職名		経験 年数	年 ケ月	メールアドレス
フリガナ 参加者氏名		所属部課 役職名		経験 年数	年 ケ月	＜通信欄＞
フリガナ 参加者氏名		所属部課 役職名		経験 年数	年 ケ月	

申込書にご記入いただいた情報は、以下の目的に使用させていただきます。
①参加券・請求書の発送および参加者名簿の作成などの事務処理　②本会主催のセミナー、展示会、通信教育などのご案内
②がご不要の場合は□にチェックしてください。―― □不要

（経験年数は、現在の部課での年数をご記入ください）